

記入日： 2018年9月27日

活動名	性的搾取から子どもを守るための アウトリーチおよび政策提言		団体名称	特定非営利活動法人 人身取引被害者サポートセンター ライトハウス					
			活動テーマ	子どもの健全な育成を支援する活動					
			活動の目的	②児童虐待や性暴力などの被害児童・社会的養護を必要とする子どもの支援					
■活動結果（概要）			■実施スケジュール結果		■各スケジュールごとの活動内容				
当初、カード制作後、関係各所への配布（配置）および、配布後に当該カードを手にした児童からの相談までを想定していたが、制作に係るデザインの見直しおよび、配布先の選定などに予定以上の時間を要し、期間中の配布に至らなかった。ただし、配布先については現在、東京都からの委託授業や、埼玉県警察との協働による啓発事業の中で、配布できる先がいくつか検討されており、近々に配布を開始できる見込みである。			2017/9/1～ 2018/8/31		現時点では事業の全体的な遅れから、カードそのものの配布（配置）に至っていないが、行政機関などの公的機関との連携に向けた調整は好調であり、特に今下半期においては、東京都からの委託で、「東京都若年被害女性支援等モデル事業」を実施することとなったことから、今後、当該啓発カードをきっかけとして当団に相談を寄せる若年層が増えた場合でも、これまで以上に公的支援につなげやすい土壌が作られつつある。				
■活動目標			性的搾取の被害児童ならびに、潜在的な脅威の中にある児童の孤立、被害の深刻化を防ぐ仕組みを構築し、有意性高いアウトリーチ・支援体制を確立すると同時に、中央省庁へ被害事例の共有等を行い、今後の施策に繋げる。						
■長期成果			<ul style="list-style-type: none"> <li>一人でも多い被害児童の救出、環境改善など具体的な支援の実施</li> <li>より具体的な被害実態の把握</li> <li>被害実態に基づいた対策の立案・導入に向けた政策提言</li> </ul>						
活 動 風 景									
 <p>カードデザイン打ち合わせ</p>		 <p>納品</p>		 <p>カードデザイン</p>					
■得られた成果と今後の課題		■受益者や地域社会の変化		■得られたノウハウの共有・発信					
<p>今般は、上記の理由により、助成期間中の配布および相談実績にまで至らなかったが、自治体や警察、さらに学校関係者との、児童の安全対策に係る協議の中で、児童に対する啓発の必要性は常時指摘されており、改めて、今般の事業で制作した啓発カードの有効利用を考え、被害抑止の一助として使用したい。</p> <p><b>（今後の課題）</b> また、今回の事業そのものに係る課題ではないが、今般の事業遅れについては、組織基盤の脆弱性が大きな要素となっており、安定した支援を提供するためにも、組織基盤の強化が喫緊の課題であることを改めて考えさせられた。</p>		<p>受益者は中学生並びに高校生を中心に、さらに専門学校生や短大、大学生など、10代半ばから20代前半の男女と考えている。</p> <p>また、当初予定していた商業施設以外に、自治体や警察、学校などとの協働も実現ができそうであることから、早いタイミングで当該カードの配布及び配置に移りたいと考える。</p> <p>また、非行防止教室などの啓発イベントでの配布は、実際に検討を始めている県警もある。</p> <p>他にも、これまで相談者を繋げ、加害者検挙に至った事案で協働した全国の警察本部にも積極的に打診を図る。</p>		<p>現時点で得られたノウハウはないが、今後、当団と近い活動をしている団体に対しては、当該アウトリーチの手法や協力先なども共有し、より広い範囲で啓発が行えればと考える。</p> <p>また発信についても、可能であれば当該相談カード設置や配布に関して、プレスリリースなどを行うことで、より広い範囲に周知できると思われることから、新聞社なども協議していく予定である。</p>					
〒 150-0002 （住所）東京都渋谷区渋谷1丁目3-18 A203 （団体名）特定非営利活動法人 人身取引被害者サポートセンター ライトハウス （ホームページ）：http://lhj.jp				<table border="1"> <tr> <td>助成金額</td> <td>500,000円</td> </tr> <tr> <td>助成期間</td> <td>H29.9.1～H30.8.31</td> </tr> </table>		助成金額	500,000円	助成期間	H29.9.1～H30.8.31
助成金額	500,000円								
助成期間	H29.9.1～H30.8.31								

※長期成果とは、活動目標に向かって継続的な事業を進める中で将来得られる活動成果とします。